

平成 28 年度山梨県計画
に関する事後評価

平成 30 年 10 月

山 梨 県

目次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 1

2. 目標の達成状況 2

3. 事業の実施状況

【医療分】

- [事業区分 1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の
施設又は設備の整備に関する事業 1 6
- [事業区分 4] 医療従事者の確保に関する事業 1 8

【介護分】

- [事業区分 3] 介護施設等の整備に関する事業 2 0
- [事業区分 5] 介護従事者の確保に関する事業 2 2

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成28年5月24日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成28年7月13日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年5月23日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成29年2月1日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成29年2月6日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年8月1日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成30年5月29日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成30年7月31日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2 . 目標の達成状況

平成28年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりである。

なお、計画に基づき実施した事業ごとの目標の達成状況については、「3 . 事業の実施状況」に記載する。

山梨県全体（目標と計画期間）

1 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画¹や介護保険事業支援計画²に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3 . 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

- 1 「山梨県地域保健医療計画」(平成25年度～平成29年度)
(医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む)
2 「健康長寿やまなしプラン」(平成27年度～平成29年度)

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（H28.5策定）
- | | | |
|----------|-------------|-------------|
| ・高度急性期機能 | 1,178床（H26） | 535床（H37） |
| ・急性期機能 | 3,914床（H26） | 2,028床（H37） |
| ・回復期機能 | 928床（H26） | 2,566床（H37） |
| ・慢性期機能 | 2,348床（H26） | 1,780床（H37） |
- 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
- かかりつけ医の定着率 58.7%（H24） 65%（H29）
- がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万対））78.2（H22）→ 69.0（H29）

居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
13,008人(H22) 14,311人(H29)
- 往診を受けた患者数 (6カ月)
3,429人(H22) 3,773人(H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25施設(H20) 30施設(H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
34施設(H25) 39施設(H29)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183人(H21) 203人(H29)

介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197床(43カ所) 1,391床(50カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 966床(68カ所) 1,038床(72カ所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 8カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 79人/月分(3カ所) 108人/月分(4カ所)

医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- 医師数 1,887人(H22) 2,130人(H29)
- 就業看護職員数(常勤換算後) 8,804.7人(H22) 9,634.2人(H29)
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%(H22) 74.8%(H29)
- ナースセンター事業再就業者数 566人(H22) 575人(H29)
- 病院看護職員離職率 8.7%(H22) 8%(H29)
- MFICU病床数(診療報酬対象) 6床(H24) 6床(H29)
- NICU病床数(診療報酬対象) 27床(H24) 27床(H29)

介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程

を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組 上記対象事業の実施等により平成 30 年までに 327 人の供給改善を図る。

2 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

山梨県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178 床 (H26) 1,188 床 (H29)
 - ・急性期機能 3,914 床 (H26) 3,593 床 (H29)
 - ・回復期機能 928 床 (H26) 1,256 床 (H29)
 - ・慢性期機能 2,348 床 (H26) 2,262 床 (H29)
- かかりつけ医の定着率 58.7% (H24) 58.9% (H29)
- がんの年齢調整死亡率 (75歳未満 (人口10万対)) 78.2 (H22) → 67.6 (H28)

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
13,008 人 (H22) 15,464.5 人 (H28)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
3,429 人 (H22) 4,437 人 (H28)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25 施設 (H20) 54 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数 34 施設 (H25.1) 55 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183 人 (H21) 376 人 (H30.4)

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197床 (43力所) 1,391床 (50力所)

- 認知症高齢者グループホーム 966床（68カ所） 1,020床（71カ所）
外1カ所は、基盤整備を支援（開設準備はH29計画で支援）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 7カ所
外1カ所は、施設整備は自主財源で実施したため、開設準備に関する支援
- 上記以外で整備の目標としていた看護小規模多機能型居宅介護事業所は、事業所からの応募がなく施設整備には至らなかった。

医療従事者の確保

- 医師数 1,887人（H22） 1,990人（H28）
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7人（H22） 9,830.9人（H28）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22.3） 78.1%（H30.3）
- ナースセンター事業再就業者数 566人（H22） 430人（H29）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22） 8.6%（H28）
- MFICU病床数（診療報酬対象） 6床（H24） 6床（H29）
- NICU病床数（診療報酬対象） 27床（H24） 30床（H29）

介護従事者の確保

- 現在計画期間中であるため、計画終了時点での介護職員の需給改善状況により判断する。

2) 見解

【医療分】

全般的には概ね計画どおりに事業が進行しており、在宅療養支援体制の整備や医療従事者の確保等において一定の成果を得ている。

ナースセンター事業再就業者数で目標値との乖離が発生しているが、これは平成28年度から集計方法を変更した影響である（短期の就業について延べ人数でカウントしていたものを実人数に修正した）。

平成30年度以降も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 地域密着型介護老人福祉施設7カ所の整備により、入所申込み者数の減少に繋がった。また認知症高齢者グループホーム4カ所の整備により、認知症高齢者への支援体制の向上が図れた。
- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3) 改善の方向性

【医療分】

ナースセンター事業再就職者数の目標値については、平成30年度以降、現在の集計方法を使用したものに変更する。

【介護分】

- 施設整備については、看護小規模多機能型居宅介護事業所等事業実施に至らなかったため、平成30年度に継続して事業者の募集を行う予定である。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

中北区域（目標と計画期間）

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962床(H26) 1,353床(H37)
 - ・回復期機能 263床(H26) 1,227床(H37)
 - ・慢性期機能 1,486床(H26) 1,161床(H37)

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
7,464人(H22) 8,211人(H29)
- 往診を受けた患者数 (6カ月)
1,900人(H22) 2,090人(H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13施設(H20) 15施設(H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
14施設(H25) 16施設(H29)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96人(H21) 106人(H29)

介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 531床(19カ所) 589人(21カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 594床(43カ所) 648床(46カ所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 5カ所

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

中北区域(達成状況)

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962床(H26) 1,773床(H29)
 - ・回復期機能 263床(H26) 443床(H29)
 - ・慢性期機能 1,486床(H26) 1,460床(H29)

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
7,464人(H22) 8,273人(H28)

- 往診を受けた患者数（6カ月）
1,900人（H22） 2,835.5人（H28）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13施設（H20） 29施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数 14施設（H25.1） 30施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96人（H21） 240人（H30.4）

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 531床（19カ所） 618人（22カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 594床（43カ所） 648床（46カ所）
外1施設は基盤整備のみ支援（開設準備はH29計画で支援）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 4カ所
外1カ所は施設整備は自主財源で実施したため、開設準備に関する支援

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

峡東区域（目標と計画期間）

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3.計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床 (H26) 279 床 (H37)
 - ・回復期機能 639 床 (H26) 978 床 (H37)
 - ・慢性期機能 587 床 (H26) 419 床 (H37)

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
2,977 人 (H22) 3,275 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
527 人 (H22) 580 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4 施設 (H20) 5 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
10 施設 (H25) 11 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36 人 (H21) 40 人 (H29)

介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 252 床 (9 力所) 281 床 (10 力所)
- 認知症高齢者グループホーム 177 床 (11 力所) 195 床 (12 力所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日

峡東区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床（H26） 756 床（H29）
 - ・回復期機能 639 床（H26） 639 床（H29）
 - ・慢性期機能 587 床（H26） 521 床（H29）

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
 2,977 人（H22） 4,105.5 人（H28）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
 527 人（H22） 294.5 人（H28）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
 4 施設（H20） 9 施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数 10 施設（H25.1） 12 施設（H29）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
 36 人（H21） 57 人（H30.4）

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 252 床（9 カ所） 301 床（10 カ所）
 H29 は 20 床支援、外 1 カ所は基盤整備のみ支援
- 認知症高齢者グループホーム 177 床（11 カ所） 177 床（11 カ所）
 1 カ所設置されたが、施設整備は法人の自主財源で実施したため、開設準備のみ支援

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

峡南区域（目標と計画期間）

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需用が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成 28 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

➤ 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能	310 床 (H26)	78 床 (H37)
・回復期機能	26 床 (H26)	102 床 (H37)
・慢性期機能	124 床 (H26)	83 床 (H37)

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

➤ 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）

716 人 (H22) 788 人 (H29)

➤ 往診を受けた患者数（6 カ月）

349 人 (H22) 384 人 (H29)

➤ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

0 施設 (H20) 1 施設 (H29)

➤ 在宅療養支援歯科診療所数

2 施設 (H25) 3 施設 (H29)

➤ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

27 人 (H21) 30 人 (H29)

介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 114床（4カ所） 143床（5カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

峡南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310床（H26） 307床（H29）
 - ・回復期機能 26床（H26） 0床（H29）
 - ・慢性期機能 124床（H26） 149床（H29）

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
716人（H22） 918人（H28）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
349人（H22） 294.5人（H28）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0施設（H20） 4施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数 2施設（H25.1） 3施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27人（H21） 33人（H30.4）

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 114床（4カ所） 114床（4カ所）

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

富士・東部区域（目標と計画期間）

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも1～2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

➤ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能	866床(H26)	318床(H37)
・回復期機能	0床(H26)	259床(H37)
・慢性期機能	151床(H26)	117床(H37)

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

➤ 訪問診療を受けた患者数（6カ月）

1,851人(H22)	2,037人(H29)
-------------	-------------

- 往診を受けた患者数（6カ月）
653人（H22） 719人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8施設（H20） 9施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
8施設（H25） 9施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24人（H21） 27人（H29）

介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 300床（11カ所） 378床（14カ所）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分（0カ所） 29人/月分（1カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

富士・東部区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866床（H26） 757床（H29）
 - ・回復期機能 0床（H26） 174床（H29）
 - ・慢性期機能 151床（H26） 132床（H29）

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
1,851人（H22） 2,168人（H28）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
653人（H22） 604人（H28）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8施設（H20） 12施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数 8施設（H25.1） 10施設（H29）

- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24 人 (H21) 46 人 (H30.4)

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 300 床 (11 力所) 329 床 (12 力所)
➤ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分 (0 力所) 0 人/月分 (0 力所)

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 . 事業の実施状況 【医療分】

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 207,537 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、急性期機能や慢性期機能の見直しを図りながら、不足する回復期機能を着実に充実・強化させていく必要がある。	
	アウトカム指標：不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) 2,566 床 (H37) (1,638 床増)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向けて医療機能の分化・連携を推進するため、急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、転換に伴う施設整備費用等を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期機能への転換に伴う施設整備 4 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	回復期機能への転換に伴う施設整備 H28 : 1 箇所、H29 : 5 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) 1,256 床 (H29) (328 床増)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関に対して定期的に意向調査を実施し、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医療機能分化・連携推進人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,771 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県医師会	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の推進を図るためには、県民へのかかりつけ医制度の意識づけや、病院とかかりつけ医の役割分担と円滑な連携によって、身近な地域で適切な医療や介護のサービスを受けられる体制を構築することが必要不可欠である。	
	アウトカム指標： ・ 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少 ・ かかりつけ医を持つ割合 58.7% (H24) 65% (H29)	
事業の内容 (当初計画)	身近な地域で医療を受ける体制の構築を図るため、病床の機能分化・医療介護連携に必要な人材の育成研修や、県民向け普及啓発事業の実施を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた人材育成数 年間 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度には、かかりつけ医研修 (全 10 講座中 4 講座) が実施され、63 人の医師が受講した。 平成 29 年度には、かかりつけ医研修 (全 10 講座中 4 講座) が実施され、75 人の医師が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 慢性期機能病床数 2,348 床 (H26) 2,262 床 (H29) ・ かかりつけ医を持つ割合 58.7% (H24) 58.9% (H29)	
	(1) 事業の有効性 診療所医師を対象とする、かかりつけ医の育成に必要な研修会が開催され、かかりつけ医を持つ割合が上昇するなど目標が達成できた。 (2) 事業の効率性 かかりつけ医機能に対する診療報酬である地域包括診療料の算定の研修要件となっている研修を実施する山梨県医師会を支援することにより、かかりつけ医の人材育成が効率的に推進された。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 災害医療研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 530 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨外傷研究会 (事務局：山梨県立中央病院救命救急センター)	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備え、有事の急激な医療ニーズに対応できるよう、全ての病院において医療従事者の災害対応力の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 医療救護班登録病院数の増加 47 病院 (H27 年度) 県内全 60 病院 (H31 年度)	
事業の内容 (当初計画)	早期に災害時医療救護体制の強化を図る必要があることから、災害時等に対応できる一般医療従事者を計画的に養成するため、M C L S 研修 (多数傷病者への対応標準化トレーニングコース) の実施に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ M C L S 研修の実施回数・参加人数 (H28 計 4 回 60 人、H29 計 6 回 90 人、H30 計 6 回 90 人) ・ 研修受講者のうちに占める病院関係者の受講者割合の増 3 割 (H27) 5 割 (H30) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ M C L S 研修の実施回数・参加人数 2 回・ 受講者全体の人数 66 人 (うち病院関係者 19 人) ・ 病院関係者の受講割合 28.8% <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ M C L S 研修の実施回数・参加人数 4 回 受講者全体の人数 138 人 (うち病院関係者 34 人) ・ 病院関係者の受講割合 24.6% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療救護班登録病院数の増加 47 病院 (H27 年度) 47 病院 (H29 年度)	

	<p>(1) 事業の有効性 災害時等に対応できる医療従事者を計画的に養成することで、災害時の医療需要と供給の均衡が図られる。病院関係者の受講割合は目標に達していないため、今後は県からもより積極的に研修について周知をおこなうことにより、病院関係者の受講割合の目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備え、早期の災害時医療救護体制の充実が見込まれる。当該事業により病院関係者の受講が増加し、県全体の災害対応能力の底上げが図られる。</p>
その他	

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.1 (介護分)】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,172,411 千円					
事業の対象となる区域	県全域 (中北区域、峡東区域、峡南区域、富士・東部区域)						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65歳以上人口10万人あたり地域密着型サービス施設等の定員総数950人						
事業の内容(当初計画)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所</td> </tr> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)	認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)							
認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)							
看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム：1,197床(43カ所) 1,391床(50カ所)</p> <p>認知症高齢者グループホーム：966床(68カ所) 1,038床(72カ所)</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所：79人/月分(3カ所) 108人/月分(4カ所)</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護 6カ所 8カ所</p>						
アウトプット指標(達成値)	<p>地域密着型特別養護老人ホーム：203床(7カ所)</p> <p>認知症高齢者グループホーム：54床(3カ所)</p> <p> 開設準備への助成は4カ所</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護:1カ所</p> <p> 開設準備への助成は2カ所</p> <p>特別養護老人ホームの合築・併設支援：2カ所</p>						

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築が進んでいる。</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホーム(203床(7カ所))、認知症高齢者グループホーム(72床(3カ所))、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(1カ所)の施設の整備を行い、地域密着型サービスの提供体制を推進した。また、特別養護老人ホームの合築・併設(2カ所)の支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護の仕事の魅力発信事業 (介護の魅力 ～「深さ」と「楽しさ」～の発信)	【総事業費】 11,554 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標:平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージアップと理解の促進を図るため、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、先進的な事業を展開している介護事業所や NPO など働く職員による介護体験などをテーマとしたシンポジウム、介護体験、福祉・介護に関する展示・相談ブースの設置等のイベントを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ イベントの開催 各年度 1 回、参加目標者数 各年度 150 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ イベントの開催 平成 28 年度 開催回数 1 回、参加者数 180 名 平成 29 年度 開催回数 1 回、参加者数 222 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>広く県民に対し、福祉・介護の仕事の魅力について、幅広く情報発信することにより、福祉・介護への理解を深め、将来に亘る福祉・介護人材の雇用の継続、確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>イベントの周知を広く一般県民に行うと同時に、養成学校や介護事業所など関係機関にも行うことで、多くの興味ある県民に対し効率的に事業周知ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策情報発信事業	【総事業費】 2,485 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標:平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容 (当初計画)	中学生・高校生をはじめとする一般県民を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・テレビ CM の放送 15 秒 CM × 1 回 ・新聞広告 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 3 回、フリーペーパー掲載 他 平成 29 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 4 回、フリーペーパー掲載 他	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護に興味のある方に対し、新聞広告や新聞折込により広く一般県民向けの内容で周知することで、福祉・介護人材の認知度向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新聞折込チラシを事業ごとに配布地域を変えるなど、委託先において、効率的な事業執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 求人・求職のマッチング機能強化事業	【総事業費】 27,335 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標: 平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の配置 2 名配置 ・求職者支援活動 (ハローワーク訪問活動) ・求人・求職開拓活動 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ マッチングによる雇用創出目標数 各年度 33 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ マッチングによる雇用創出数 平成 28 年度 6 名、平成 29 年度 2 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニーズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークと共催で就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。</p>	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 8,381 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 委託研修機関)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等において、医療的ケアのニーズが高まっており、対応可能な人材を育成する必要がある。 アウトカム指標: 山梨県内で必要とされる医療的ケアに対応可能な人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護職員等に、たんの吸引・経管栄養等医行為について、国が定める一定の研修 (第一号・第二号研修) を実施し、医療的ケアのニーズに対応可能な人材の確保とサービスの質の向上を図り、介護基盤を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者養成講習 80 名×1 回 講義・演習 1.5 日 ・ 基本研修 45 名×1 コース 講義 50 時間 筆記試験・演習 2 日間及び評価 (H28 終了) ・ 実地研修 45 名×1 コース 事業所内での実習 (H28 終了) ・ 医療的ケア検討委員会 2 回、研修部会 1 回 (H29 終了) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者養成講習 (H28 : 62 名、H29 : 47 名) ・ 基本研修 (H28 : 45 名) ・ 実地研修 (H28 : 42 名) ・ 医療的ケア検討委員会 (H28 : 2 回、H29 : 1 回) 研修部会 (H28 : 1 回、H29 : 1 回) 	
事業の有効性・効率性	<p>これまでの基本研修、実地研修により医療的ケア実施可能な介護職員の養成を一定数確保できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者や障害者に対して適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することにより、痰の吸引や経管栄養を安全に実施する体制整備が図られた。</p> <p>また、医療的ケア検討委員会により、研修水準の向上や職場内における安全管理体制の確保等、安全・安心な医療的ケアの実施体制の基盤整備が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修受講要件を設ける等、修得した技術をすぐに現場で有効に実践できる介護職員等を養成できるよう、委託先において効率的に研修が実施された。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 6,536 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県((1)は国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託、(2)・(3)は山梨県医師会に委託 (5)は山梨県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容(当初計画)	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 (1) 認知症サポート医の養成 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 年間養成数 10 名 (H30 3 名) (2) 年間受講者数 36 名 (3) 年間受講者数 140 名 (4) 年間実施数 3 病院 (各 50 名) (5) 年間受講者数 80 名 (6) 年間受講者数 80 名 (7) 年間受講者数 50 名 (H29 ~)	
アウトプット指標(達成値)	(1) H29 養成数 11 名 (2) H29 受講者数 33 名 (3) H29 受講者数 98 名 (4) H29 実施数 3 病院 (217 名) (5) H29 受講者数 87 名 (6) H29 受講者数 98 名 未実施	
事業の有効性・効率性	サポート医の養成により、県内全市町村の初期集中支援チームの専門医の確保ができた。 (1) 事業の有効性 医療関係者の研修を開催することにより、認知症の理解が進み、関係者とのネットワークが充実し、支援体制の構築が進んでいる。	

	(2) 事業の効率性 委託先等において、効率的な事業の執行に努めた。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 2,760 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容 (当初計画)	市町村等が実施する初期集中支援推進事業に関わるチーム員としての知識・技術を習得することを目的とした研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 26 市町村 + 9 地域包括支援センター (委託) × 2 名 = 70 名	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27、28 年度受講と併せ 49 名 (27 市町村) が受講	
事業の有効性・効率性	認知症初期集中支援チームの設置: 27 市町村 平成 29 年度中に県内すべての市町村に設置できた	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、すべての市町村に認知症初期集中支援チームが設置され、早期相談・早期対応に向けた支援体制の構築を図ることにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症ケアの専門機関である国立長寿医療研修センターに委託することにより、事業を効率よく実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 地域ケア会議構築支援事業	【総事業費】 10,500 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	市町村、地域包括支援センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容 (当初計画)	個別事例のアセスメント力の向上や、個別事例から政策課題に繋げるための、又は多職種連携を図るための研修や検討会の開催に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町村で地域ケア会議を実施 ・1市町村で地域ケア会議の効果的、継続的な運営を図るための研修又は検討会を開催 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>3市町において地域ケア会議効果的に運営な運営を図る研修会を開催することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲州市：有識者の支援を受けて地域ケア会議や学習会を実施した。 ・富士川町：モデル地域を選定し、地域課題の解決に繋げる検討会等を実施した。 ・富士河口湖町：有識者の支援を受けて住民を交えた地域ケア会議を実施や研修会を実施した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議の体制構築や住民を交えたケア会議の開催が実施されるなど、有識者の支援がこの事業の有効性が認められ、実施した3市町においては、市町村職員を中心とした地域ケア会議の人材の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助先 (3市町) において、効率的な事業の執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 市民後見人養成研修推進事業	【総事業費】 12,480 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域 包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容 (当初計画)	市町村が実施する市民後見人養成研修及び市民後見人の支援体制 構築に向けた取り組みに対し助成する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	平成 29 年度は次の 6 市で市民後見人養成や支援体制構築に向 けた取り組みが行われ、平成 30 年度も継続して実施される見込 み。 甲府市：市民後見人養成実践研修・フォローアップ研修 山梨市：市民後見人養成事業検討委員会 大月市：市民後見人養成研修 (講座) 南アルプス市：市民後見人及び生活支援員等養成講座、現場実 習・研修等、支援体制整備の運営委員会 笛吹市：市民後見人養成実務研修、フォローアップ研修等 中央市：市民後見人養成フォローアップ研修	
アウトプット指標(達成 値)	6 市において、研修会、フォローアップ研修等が次のとおり行 われた。 甲府市：実践研修 計 28 時間、フォローアップ研修 計 7 時 間 山梨市：検討委員会 計 6 回開催 大月市：研修 (講座) 計 3 回 南アルプス市：養成講座 計 5 回、現場実習・研修 計 5 回、 運営委員会 計 3 回開催 笛吹市：実務研修 計 14 回、フォローアップ研修 計 2 回 市民後見人候補者とのマッチング等 中央市：フォローアップ研修 計 6 回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 後見人の人材確保や本人に寄り添ったきめ細かな支援の必要性 からこの事業の有効性が認められる。実施した 6 市においては、 市民後見人を中心とした権利擁護人材の確保、育成につながった。 (2) 事業の効率性 補助先 (6 市) において、効率的な事業の執行に努めた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先：山梨県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容 (当初計画)	労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。 ・研修受講者数 各年度 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者数 平成 28 年度 21 名、平成 29 年度 29 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>施設長や管理者を含む経営層を対象に、エルダー制度・メンター制度導入支援研修を実施することで、福祉・介護人材の定着促進が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>キャリアパス支援事業のマネジメント研修と一緒に周知することで、効率的に受講者を募集することができた。</p>	
その他		

事業名	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業の対象となる区域	【No.17(介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の実施主体	山梨県全域	
事業の期間	介護ロボット導入計画に基づき介護ロボットを導入する介護事業所	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容(当初計画)	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として介護ロボット導入計画を策定して介護ロボットの導入を行う取り組みを支援する。	
アウトプット指標(達成値)	介護ロボットの導入数 各年度 5 機器	
事業の有効性・効率性	介護ロボットの導入実績 平成 28 年度 なし、平成 29 年度 5 台	
その他	(1) 事業の有効性 当事業は現在技術開発途上の介護ロボットの導入を支援しようとする先駆的な取り組みであり、介護事業所も製品価格の推移など様子見の状態であるが、今後介護ロボットの技術開発の進展や低価格化などから、介護事業所の積極的な取り組みが期待できる。	